# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第82期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 横浜魚類株式会社

【英訳名】YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 石井 良輔【本店の所在の場所】横浜市神奈川区山内町 1 番地

【電話番号】 045(459)3800

【事務連絡者氏名】取締役管理部部長 塚本 秋宏【最寄りの連絡場所】横浜市神奈川区山内町1番地【電話番号】045(459)3800

【事務連絡者氏名】 取締役管理部部長 塚本 秋宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

提出去社の経営指標等 回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	40,284,383	37,213,280	36,396,035	35,213,610	34,931,320
経常利益	(千円)	119,502	157,083	126,106	47,786	53,274
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	57,253	154,180	102,644	23,043	40,565
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失( )	(千円)	18,837	11,313	15,282	347,228	33,161
資本金	(千円)	829,100	829,100	829,100	829,100	829,100
発行済株式総数	(千株)	6,290	6,290	6,290	6,290	6,290
純資産額	(千円)	1,734,814	1,903,900	2,022,161	2,046,929	2,054,191
総資産額	(千円)	4,828,913	4,516,960	4,466,774	4,461,792	4,719,124
1 株当たり純資産額	(円)	277.06	304.21	323.14	327.10	328.26
1株当たり配当額	( III )	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失( )	(円)	9.14	24.63	16.40	3.68	6.48
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.9	42.2	45.3	45.9	43.5
自己資本利益率	(%)	3.3	8.1	5.1	1.1	2.0
株価収益率	(倍)	36.43	16.81	26.10	-	84.10
配当性向	(%)	32.8	12.2	18.3	-	46.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	99,559	492,184	8,192	105,371	210,563
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	27,625	139,565	17,935	11,775	492,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	97,261	383,723	27,032	20,614	380,037
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	188,052	436,080	382,919	455,900	132,504
従業員数		124	119	115	108	105
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	[31]	[25]	[20]	[21]	[21]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第78期、第79期、第80期及び第82期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第81期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

# 2【沿革】

年月	事項
昭和22年12月	生鮮・冷凍・塩干魚介類の売買並びに販売の受託を目的として、「横浜魚株式会社」を設立。業
	務開始の諸準備に当たる。
昭和23年1月	闇経済の横行のため復活した鮮魚介配給統制規則等のもと、統制価格による業務を開始し、日本
	水産株式会社等からの集荷に努める。商号を「横浜魚類株式会社」へ変更。
昭和23年3月	神奈川県告示第82号・第83号により、上記の鮮魚介配給統制規則等に基づく神奈川県における鮮
	魚介及び加工水産物の公認荷受機関となり、出荷物の荷受、県知事の指示に基づく配給に当たる。
昭和26年8月	昭和25年4月、水産物の全面的統制撤廃、仲買人制度の復活にともない、当社も水産物卸売人の
	営業許可を要することとなり、神奈川県知事より中央卸売市場法第10条の規定による生鮮水産物及
	び加工水産物の卸売人として許可を受ける。
昭和44年5月	取引先であった平塚磯谷海産株式会社の資産・負債を譲り受けるため、株式会社磯谷海産を設立
	(資本金1,500千円、当社全額出資)し、水産物の製造・加工を開始。 同年6月、同社は、丸浜
	食品株式会社へ商号を変更。
昭和46年7月	中央卸売市場法に代わる卸売市場法の施行にともない、卸売市場法による農林大臣(現農林水産
	大臣)の許可を受けた水産物卸売人となる。
昭和48年5月	業務多角化を目指し、株式会社ヤマムロと資本金50,000千円のミナト食品株式会社を設立(当社
	出資6割)し、食料品卸売を開始。
昭和48年8月	同年11月開場の横浜市中央卸売市場南部市場の関連事業者として、株式会社マルハマ冷食を設立
PT 10 / T 1 / T	(資本金5,000千円、当社全額出資)し、冷凍食品卸売を開始。
昭和48年11月	上記南部市場の開場にともない、当社南部支社を新設し、農林大臣(現農林水産大臣)の許可を
	受けて卸売業務を開始。 
昭和49年4月 	株式会社横浜食品サービスを設立(資本金5,000千円、当社7割出資)し、水産物の卸売・加工 を強化。
   昭和50年3月	を短化。   サカエ食品株式会社を設立(資本金5,000千円、当社4割出資)し、水産物の卸売を強化。
昭和50年3月	9万工良の休式会社を設立(資本金3,000千円、当社4割山負)し、小産物の脚先を強化。   東京事務所を新設し、集荷情報の収集を開始。
昭和50年12月	
昭和56年4月	川崎市中央卸売市場北部市場の開場(昭和57年7月)に備え、東都水産株式会社と資本金50,000
FEMILOO - 473	十円の川崎魚市場株式会社を設立(当社5割出資)。
   昭和59年10月	東京事務所を廃止し、本場営業部へ集約・合理化する。
平成2年5月	福岡事務所を廃止し、本場営業部へ集約・合理化する。
平成6年9月	│ │ 水産物加工工場を新設し、ミナト食品株式会社(当社全額出資)へ賃貸を開始。
平成7年4月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
平成 9 年10月	ミナト食品株式会社を清算。
平成15年9月	株式会社マルハマ冷食株式を売却する。
平成16年3月	株式会社横浜食品サービスが、横浜市中央卸売市場南部市場の売買参加者として許可を受ける。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	丸浜フレッシュ株式会社を設立(資本金10,000千円、当社7割出資、株式会社横浜食品サービス
	3割出資)。
平成17年9月	丸浜食品株式会社を清算。
平成20年3月	当社が当社の子会社である株式会社横浜食品サービスの株式の一部を同社役職員へ売却したこと
	により、同社は当社が49%出資する持分法適用会社となる。
平成20年10月	川崎魚市場株式会社の株式50%を追加取得し、同社は当社の完全子会社となる。
平成20年12月	川崎魚市場株式会社を吸収合併する。   いは大場体の場合とはなる。
平成22年3月	川崎市場信用株式会社を清算。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成25年7月 	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)
	に上場。
平成25年12月	当社株式について単元株式数を1,000株から100株へ引下げた。
平成27年2月	当社株式が東京証券取引所における貸借銘柄に選定される。
平成27年4月 	横浜市中央卸売市場の再編・機能強化により、南部市場は中央市場ではなく本場を補完する物流
	拠点になったが、当社は南部支社を存続し営業を継続・拡大させることとした。 

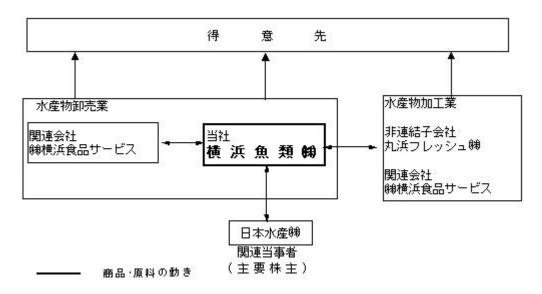
## 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社1社、関連会社1社で構成)は、水産物の販売・加工を主な事業としております。 当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

水産物卸売業……当社は、横浜市中央卸売市場及び川崎市中央卸売市場北部市場において、水産物の卸売業を行っております。関連会社である株式会社横浜食品サービスは、主として水産物関連商品の卸売業を行っております。

水産物加工業……子会社である丸浜フレッシュ株式会社及び関連会社である株式会社横浜食品サ・ビスは、水産物等の加工業を行っております。

なお、当社の関連当事者である日本水産株式会社(主要株主)は、当社に対し商品の仕入販売を行っております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(関連会社)					
(株)横浜食品サービス	横浜市金沢区	60,000	水産物卸売業 水産物加工業	49	水産物の仕入及び販売 土地及び建物の賃貸 役員の兼務あり

## 5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)		
105[21]	42.6	19.0	5,212,884		

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時員数は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「全国労働組合総連合(全労連) 全国一般労働組合 神奈川地方本部 横浜地域支部 横浜魚類分会」と称し、昭和48年3月に結成し、平成28年3月31日現在、従業員105名中、管理職等を除く43名が 組合員資格を有しておりますが、うち18名が組合員であり25名は組合に加入しておりません。同組合は、上部団 体の全労連全国一般労働組合に加入しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

## (1)業績

当期における我国経済は、個人消費や設備投資など国内需要が堅調に推移しておりましたが、所得の伸びが限定的であることや海外経済の減速などから節約志向が企業、個人に広がりをみせ景気は緩やかな回復基調となりました。

水産物流通業界におきましても消費者の節約志向などから販売数量の減少が続いており、厳しい状況となっております。

この様な状況におきまして、当社は平成27年4月に実施された横浜市場統合後も引続き本場、南部両市場において 積極的な営業活動を行った結果、売上高は34,931百万円(前期比0.8%減)となり、前年より若干減収となりました が、ほぼ前年並を確保することが出来ました。

損益につきましては、魚価の値上りによる仕入価格の上昇などにより、売上総利益率が悪化し売上総利益は減少しましたが、販売費および一般管理費の減少により、営業利益は8百万円(前期比48.0%増)と増益になりました。営業外収支は損害賠償金の受取増加などにより好転し、経常利益は53百万円(前期比11.5%増)と増益になりました。

最終損益は、前期特別損失に計上した関係会社株式評価損がなくなったことなどにより、当期純利益40百万円(前期 当期純損失23百万円)と増益になりました。

部門別の営業の概況は以下のとおりであります。

#### 鮮魚部門

販売単価高はありましたが販売数量減により、売上高は減少いたしました。この結果、取扱数量は21,724トン(前期比3.6%減)、売上高は17,843百万円(前期比1.5%減)となりました。

#### 冷凍、塩干部門

販売単価高はありましたが販売数量減により、売上高は減少いたしました。この結果、取扱数量は20,733トン(前期比1.0%減)、売上高は17,088百万円(前期比0.1%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが支出超過となった為、財務活動によるキャッシュ・フローは収入超過となりましたが、前期末に比べ323百万円減少し、132百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益47百万円並びに減価償却費34百万円が有りましたが、主として売上債権の増加138百万円、仕入債務の減少58百万円などにより、210百万円の支出超過(前期 105百万円の収入超過)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主として有形固定資産の取得により492百万円の支出超過(前期 11百万円の支出超過)となりました。 (財務活動によるキャッシュ・フロー)

主として短期借入金の増加により380百万円の収入超過(前期 20百万円の支出超過)となりました。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績 該当事項はありません。

## (2) 販売実績

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
受託商品(千円)	9,677,214	91.0
買付商品(千円)	25,254,105	102.8
合計(千円)	34,931,320	99.2

- (注)1.金額は販売価格によっております。
  - 2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 仕入実績

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
受託商品(千円)	9,144,945	91.0
買付商品 (千円)	24,033,218	103.2
合計(千円)	33,178,163	99.5

- (注)1.金額は仕入価格によっております。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容

今後の景気動向につきましては、海外経済の減速や個人所得の伸び悩みなどから国内経済の停滞が懸念され、水産物流通業界におきましても節約志向の拡大などから水産物の需要の減少が予想されます。このような状況におきまして、当社は横浜南部市場において取得した低温加工・物流設備(名称 南部ペスカメルカード)を活用するなど、本業である水産物の仕入販売を積極的に行い、売上高を拡大するとともに業務の効率化による経費の削減を実施し、業績向上に努める所存であります。

## (2)株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針について

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社の株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、( ) 重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、( ) 買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、( ) 被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、( ) 買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、( ) 当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、( ) 当社が永年築いてきた水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適当なものなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相当な対抗措置(以下「本プラン」と言います。)を講じることが必要と考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益を確保し、向上させるための取組として次の施策を実施しております。

## イ. 企業価値向上の取組

当社は昭和22年の創業以来、中央卸売市場における水産物の荷受会社(水産物卸売会社)として、公共性を有する水産物卸売事業を発展させてまいりました。

当社は顧客の皆様に対して、ローコストで安全・安心な商品を安定的に供給することが当社の企業価値であり、社会における役割であると判断しております。

当社はこの役割を果たすためには、スケールメリットと効率経営の実現が必須であると考えており、以下の基本戦略を基に年度計画を作成し、計画達成に向け役職員一体となって行動しております。

## (基本戦略)

- ( ) 本業の拡大に徹する(選択と集中)
- ( ) 安全・安心な商品の集荷販売体制の確立
- ( ) 全国の出荷者との連携による顧客対応
- ( ) 顧客の要望に応じた商品提案
- ( ) 水産資源の有効活用と環境保全
- 口. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためには、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と業務執行に対する 監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

具体的には、当社は監査役による経営監視機能を重視しておりますので、監査役3名中2名は社外監査役(1名は東京証券取引所の定める独立役員)とし、監査役は毎月開催される取締役会に出席し経営の監督を行っております。

一方で取締役会とは別に毎月取締役および常勤監査役が参加した役員ミーティングを開催し、業務執行の確認と監督を行うとともに管理職以上による部課長会議を毎月開催し、情報の共有並びに問題の把握を行っております。

さらに、平成18年4月からは内部者通報制度を実施してコンプライアンス体制の整備をしております。

また、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、株主に対する取締役の経営責任を一層明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

本プランの内容基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを 防止するための取組みについて

当社は、基本方針に照らして不適切な者による当社株式の大規模買付行為を防止するための取組みについて検討を行ってまいりました結果、具体的な対応策を導入することが適当であると判断し「当社株券等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)に関する定款変更議案および本プランの導入に関する承認議案を平成27年6月26日開催の第81期定時株主総会に提出し、株主の皆様のご承認をいただいております。

#### イ. 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的を持って導入されるものです。

## 口. 対抗措置の内容

買付者等が現れ、本プランに定められる手続に基づき、対抗措置を発動すべきとの結論に達した場合は、ハ. ( )「対抗措置の具体的内容」に記載された新株予約権(当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項の設定等の条件が付されたもの。以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを発動することとします。

#### ハ. 本プランの内容

## ( )対抗措置発動の対象となる行為

本プランは(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得又は(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とすることとします。

#### ( ) 買付説明書の提出

買付者等には、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(買付説明書)の提出を求め、当社は買付説明書を受領後速やかに独立委員会に提出し、その旨の情報開示を行います。

#### ( )株主意思確認手続または独立委員会への諮問手続きの選択

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等の提出が十分になされたと認めた場合には、所定の取締役会検討期間を設定し、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら買付内容等を十分に評価・検討等し、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について、株主意思確認手続を実施するかまたは独立委員会に諮問するか、等について決議します。

## (a)株主意思確認手続きの実施を決議した場合

株主意思確認総会等において株主投票を実施する。投票権を行使できる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記録された株主とし、投票権は、議決権1個につき1個とします。株主意思確認総会等における株主投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準じて賛否を決するものとし、当社取締役会は決議の結果に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について速やかに決議を行うものとします。また、当社取締役会は、株主意思確認手続きを実施する旨の決議を行った場合、当社取締役会が意思確認手続きを実施する旨を決議した事実およびその理由、株主意思確認手続きの結果の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

## (b)独立委員会への諮問を決議した場合

当社取締役会は、株主意思確認手続きによらず本新株予約権の無償割当てを実施すると判断した場合、その合理性および公正性を担保するために、当社の社外監査役並びに社外の有識者で構成される独立委員会に諮問します。

この場合には、独立委員会は、取締役会から買付者等の買付説明書の提供を受けるのみならず、買付者等に対して買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することができます。また、独立委員会は、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、当該買付者等と協議・交渉等を行うことができるものとします。

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等により当社の企業価値ひいては株主の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、このような買付等に該当しない場合は本新株予約権の無償割当てについて株主意思確認手続を実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し速やかに決議を行うとともに、情報開示を行います。

#### ( )対抗措置の具体的内容

当社は、本プランに基づき大規模買付行為に対する対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを実施します。本新株予約権の無償割当ては、当社取締役会決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、1株につき本新株予約権1個の割合で無償で割り当てるものとします。但し、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使は、原則として本新株予約権を行使することはできないものとします。

#### ( ) 本プランの有効期間

本プランは平成27年6月26日開催の当社第81期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、当社第81期 定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

#### ( )株主・投資家に与える影響等

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が本新株予約権の行使に係る手続きを行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります。但し、当社が当社株式と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合は、非適格者以外の株主の保有する株式の希釈化は生じません。

#### 本取組み及び本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

本取組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益を確保し、向上させるために取組むものであります。また、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しているとともに、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものであります。

このため、当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### イ.株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の意思を反映させるため、平成27年6月26日開催の第81期定時株主総会において議案として付議し、承認可決されました。

なお、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の承認がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には当社株主の意思が反映されることとなっております。

#### 口.独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしています。また、独立委員会の判断の概要については、株主に情報開示することとされており、運用において透明性をもって行われます。

## ハ.デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会の決議により廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は、平成27年6月26日開催の第81期定時株主総会において取締役の任期を1年に短縮しておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

#### 4【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要なリスクは以下のとおりです。

#### (1) 販売先の状況について

当社の販売先である仲卸業者については、量販店の増加により仲卸業者の販売先である鮮魚小売店等が減少したことや、市場外流通の拡大等販売競争の激化による、業績低下が懸念され、今後このような状況が拡大すれば当社の業績が影響を受ける可能性があります。

#### (2) 法的規制について

当社は農林水産省の許可を得て、横浜市中央卸売市場及び川崎市中央卸売市場北部市場で水産物の卸売を行っており、卸売市場法、横浜市中央卸売市場業務条例及び川崎市中央卸売市場業務条例等(以下卸売市場法等という)の法的規制を受けております。

今後、卸売市場法等が改正され、規制の改廃や新たな法規制が設けられる場合は当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また将来当社の財産状況が悪化し、次のいずれかに該当する場合は農林水産大臣が当社の財産に関し、必要な改善措置をとるべき旨を命ずることができることとなっております。

- 1)自己資本比率10%以下
- 2)流動比率100%以下
- 3) 3 期以上連続して経常損失が生じた場合

## (3) 水産物の価格について

水産物流通業界は供給側である生産面、需要側である消費面ともに変化が激しく、需給バランスが崩れ供給 過 多となれば水産物の価格低下となり、魚価安により当社の業績が影響を受ける可能性がありま す。

#### (4) 食品の安全性等について

消費者による食品の安全性に対する関心が高まり、当社が取扱う水産物についても、今後食品の安全性に係る問題が生じた場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

なお、上記事項は本書提出日現在における判断であり、不確実要素が含まれております。また、当社における将来の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は、上記事項に限定されるものではありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態の分析

## (資産)

当期末における資産合計は4,719百万円(前期末比257百万円増)となりました。これは現金及び預金の減少等により、流動資産が前期末比178百万円減少しましたが、固定資産が建設仮勘定の増加等で前期末比436百万円増加したことによるものであります。

## (負債)

負債合計は2,664百万円(前期末比250百万円増)となりました。これは短期借入金の増加等により、流動 負債が前期末比330百万円増加しましたが、固定負債が退職給付引当金の減少等により80百万円減少したこと によるものであります。

#### (純資産)

純資産合計は2,054百万円(前期末比7百万円増)となりました。これは利益剰余金が増加しましたが、その他有価証券評価差額金が減少したことによるものであります。

#### (2)経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度の売上高は前期比282百万円減少して、34,931百万円となりました。これは、主として、販売数量が減少したことによるものであります。

#### (営業利益)

当事業年度の営業利益は8百万円となり、前期比2百万円増加いたしました。これは、利益率の悪化などにより売上総利益の減少はありましたが、それを上回る販売費及び一般管理費の減少によるものであります。

#### (経常利益)

当事業年度の経常利益は前期比5百万円増加して、53百万円となりました。これは、営業利益が増加したことに加え、損害賠償金が増加したこと等によるものであります。

## (当期純利益)

当事業年度の当期純損益は当期純利益40百万円となり、前期比63百万円増加いたしました。これは経常利益の増加に加え、前期特別損失として計上した関係会社株式評価損がなくなったことなどによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの分析

「第2[事業の状況]の1[業績等の概要]」にて記載しております。

# 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社は、横浜南部市場において建設中の低温加工・物流設備(名称 南部ペスカメルカード)について451百万円 (消費税等含む)設備投資いたしました。

その他には特記すべき設備投資は行っておりません。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本場(横浜市神奈川区)	水産物卸売業	販売施設	26,345	8,355	-	5,107	39,809	50 [8]
南部支社(横浜市金沢区)	水産物卸売業	販売施設	6,517	211	-	2,332	9,062	23 [9]
川崎北部支社(川崎市宮前区)	水産物卸売業	販売施設	6,369	2,599	-	7,001	15,971	32 [4]
賃貸施設(横浜市金沢区)	水産物加工業	加工施設	191,792	0	76,748 (1,652.47)	0	268,541	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお金額には、消費税等を含んでおりませh。
  - 2.従業員は就業人員であり、臨時員数は[ ]内に年間平均人員を外数で記載しております。
  - 3.賃貸施設(横浜市金沢区)は関連会社の㈱横浜食品サービスに賃貸しているものであります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において新たに確定した主要な設備の新設計画は、以下のとおりです。

事業所名 (所在地)			投資予	定金額		着手及び完	了予定年月
	事業部門別の名 称	設備の内容	総額(千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手	完了
賃貸施設(横浜市金沢区)	水産物卸売業	低温加工・ 物流設備	450,000	1 442 800	自己資金 及び借入金	平成27年 11月	平成28年 4月

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	14,840,000		
計	14,840,000		

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,290,000	6,290,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年7月24日	160	6,290	-	829,100	49,600	648,925

<sup>(</sup>注) 資本準備金による自己株式の消却をしたものであります。

## (6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								#=+##
区分 政府及び地 方公共団体 金融機関		牧府及び地		その他の法	外国法人等		個人その他	÷ı	単元未満株式の状況
	立 附近代域 (天)	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	計	(株)	
株主数(人)	-	4	4	43	4	1	3,088	3,144	-
所有株式数 (単元)	-	5,072	24	20,817	19	10	36,911	62,853	4,700
所有株式数の 割合(%)	-	8.07	0.04	33.12	0.03	0.01	58.73	100	-

<sup>(</sup>注) 自己株式32,163株は「個人その他」に321単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

# (7)【大株主の状況】

## 平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本水産㈱	東京都港区西新橋1-3-1	1,238	19.7
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	282	4.5
横浜冷凍㈱	横浜市神奈川区守屋町1-1-7	194	3.1
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-1	194	3.1
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	192	3.1
東洋水産㈱	東京都港区港南2-13-40	123	2.0
横浜魚類従業員持株会	横浜市神奈川区山内町1横浜魚類㈱内	102	1.6
(株)KTグループ	横浜市神奈川区栄町7-1	60	1.0
石井良輔	横浜市保土ヶ谷区	38	0.6
(株)杉兼商店	神奈川県小田原市本町3-6-20	37	0.6
計	-	2,462	39.1

## (8)【議決権の状況】 【発行済株式】

## 平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式32,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,253,200	62,532	-
単元未満株式	普通株式4,700	-	-
発行済株式総数	6,290,000	-	-
総株主の議決権	-	62,532	-

## 【自己株式等】

## 平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内 町1番地	32,100	-	32,100	0.51
計	-	32,100	-	32,100	0.51

## (9)【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

- 2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式
  - (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
  - (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
  - (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
  - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	ı	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	-	1	1	-	
その他 ( - )	-	-	-	-	
保有自己株式数	32,163	-	32,163	-	

<sup>(</sup>注)当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

した。

当社は、企業経営の成果としての利益を株主へいかに配分すべきかについては、経営の重要政策と考えておりま す。

当社を取り巻く環境変化に適切に対処し、企業基盤の強化に努め、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針として、企業の財務体質と将来の事業展開に備えた内部留保を行いたいと考えております。

このような考え方に基づき、当社は中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当期につきましては期末配当の年 1 回としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。 当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしま

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、販売先の拡大並びに商品調達力・物流加工機能の強化等に有効投資して行きたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	
平成28年6月29日 定時株主総会決議	18,773	3	

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
最高(円)	374	494	508	598	630
最低(円)	285	304	378	421	506

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年 1 月	2月	3月
最高(円)	580	594	630	612	590	594
最低(円)	519	561	565	538	520	531

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

# 5【役員の状況】

男性 1 1 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		石井 良輔	昭和29年12月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年5月 南部支社塩干部部長 平成15年6月 執行役員南部支社冷塩部部長 平成16年4月 執行役員南部支社冷塩部部長 兼南部支社加工合物部部長 平成16年6月 取締役就任南部支社支社長兼 南部支社冷塩部部長 平成17年4月 取締役南部支社支社長 平成18年6月 代表取締役社長就任兼 本場営業部部長 平成19年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	38
専務取締役	社長補佐	柏原 直樹	昭和25年8月29日生	昭和49年4月 日本水産株式会社入社平成6年11月 同社退職平成6年12月 当社入社平成14年4月 管理部部長兼総務部部長平成14年6月 取締役就任管理部部長兼総務部部長平成16年1月 取締役管理部部長平成18年6月 常務取締役就任経営企画担当兼管理部部長平成20年4月 専務取締役就任社長補佐(現任)	(注) 4	34
常務取締役	本場営業部部長	稲生 良邦	昭和27年10月11日生	昭和52年4月 当社人社 平成13年4月 本場営業統括部塩干部部長 平成17年4月 本場営業部加工合物部部長 平成19年6月 取締役就任本場営業部部長兼 本場営業部加工合物部部長 平成20年4月 取締役本場営業部部長 平成25年6月 常務取締役就任本場営業部部長 (現任)	(注) 4	21
取締役	南部支社支社長 兼南部支社販売 促進部部長	向後 重男	昭和31年12月30日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 本場営業統括部特種部部長兼 南部支社特種部部長 平成19年4月 南部支社鮮魚部部長 平成19年6月 取締役就任南部支社副支社長兼 南部支社鮮魚部部長 平成20年4月 取締役南部支社副支社長兼 南部支社営業一部部長 平成23年6月 取締役南部支社支社長 平成23年11月 取締役南部支社支社長兼南部支 社販売促進部部長(現任)	(注) 4	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本場営業部営業一部部長	泉 広彦	昭和32年1月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 本場営業部営業一部部長 平成25年6月 取締役就任本場営業部営業一部 部長(現任)	(注) 4	6
取締役	川崎北部支社支 社長兼川崎北部 支社営業一部部 長	伊藤 則行	昭和34年7月25日生	昭和57年4月 川崎魚市場株式会社入社 平成20年12月 当社入社 平成22年5月 川崎北部支社営業一部部長 平成26年6月 取締役就任川崎北部支社営業一部部長 平成27年6月 取締役川崎北部支社支社長兼川 崎北部支社営業一部部長(現任)	(注) 4	4
取締役	管理部部長	塚本 秋宏	昭和37年2月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成20年4月 管理部部長 平成27年6月 取締役就任管理部部長(現任)	(注) 4	5
取締役	本場営業部副部 長兼本場営業部 販売促進部部長	松尾 英俊	昭和39年11月12日生	昭和63年4月 当社人社 平成17年4月 南部支社冷塩部部長 平成23年7月 南部支社副支社長兼南部支社営業二部部長 平成27年5月 本場営業部副部長兼本場営業部販売促進部部長 平成27年6月 取締役就任本場営業部副部長兼本場営業部販売促進部部長(現任)	(注) 4	2
常勤監査役		李代 招久	昭和31年12月10日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 本場営業部販売促進部部長 平成26年1月 本場営業部販売促進部専門職 平成27年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	1
監査役		菅 友晴	昭和37年 1 月21日生	平成6年 弁護士登録 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	1
監査役		米田誠一	昭和31年9月11日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入行 平成24年5月 同行取締役常務執行役員営業本 部長 平成25年4月 同行取締役(非常勤) 平成25年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 同行退職 平成25年6月 浜銀ファイナンス株式会社専務 取締役 平成26年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役就任(現任)	(注) 2	-
			ı	計		144

- (注)1.監査役菅友晴及び米田誠一は、社外監査役であります。
  - 2.平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 3.平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスにつきましては、当社は経営の効率と透明性を高め、企業価値の最大化をはかるために経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施することであると考えますので、経営上の最重要課題のひとつに位置付けております。

当社は経営の透明性を高めるために、株主・投資家の皆様に対し、適切で迅速な情報開示を行ってまいります。 さらには、企業価値の最大化をはかるとともに、健全な企業活動を実現し、社会への貢献とステークホルダーへ の責任を果たして行きたいと考えております。

## 企業統治の体制

当社は監査役による経営監視機能の効果を重視し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は8名(すべて常勤)、社外監査役は監査役3名中2名(非常勤)であります。

顧問弁護士及び顧問税理士とは顧問契約をし、必要に応じ指導・助言を受けております。

当社は取締役会を毎月開催し、取締役・監査役が出席し、社内規定により付議されるべき事項について検討し、 決議しております。また取締役会とは別に、毎月1回取締役、常勤監査役が参加した役員ミーティングを開催し、 業務執行の確認と監督を行っております。さらに管理職以上による部課長会議を月1回開催し、会社の重要情報の 共有、並びに現場における問題の把握を行っております。

法令順守につきましては、重要事項は顧問弁護士、顧問税理士、会計監査人と必要に応じ意見交換し、専門家のアドバイスを受けております。日々の業務については社内会議等でコンプライアンスの徹底をはかっております。 また平成18年4月から内部者通報制度を実施して、コンプライアンス体制の整備をしております。

役職員の仕事に対する責任と権限は職務権限規定に定められており、重要事項については、取締役会及び稟議制度等で協議決定をする仕組みを採用しております。

当社の業務に関連するリスク管理については、与信管理、買付管理、在庫管理等社内規程で明示しており、一定の役職者以上は売上、仕入、在庫、債権債務についてはリアルタイムでコンピューター上で確認出来るシステムを構築しております。

情報管理体制としましては、社内規程で情報の管理体制を定めており、与信管理、買付管理、在庫管理等について営業部門と管理部門との間で相互牽制するシステムを構築しております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制は、グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、当社担当取締役と関係会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多面的な検討を得て慎重に決定する仕組みを設けております。

また管理部が関係会社の業績を毎月取りまとめて、当社担当取締役が毎月実施する定例取締役会で当該会社の業績等について説明しております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は計画に基づき管理部門が実施し、監査役監査は監査役会協議により、管理部門との連携の下監査を実施 しております。

監査役、内部監査担当部門及び会計監査人は必要に応じ、監査内容を相互に報告しております。また報告内容は内部監査担当部門が把握する体制をとっています。

#### 社外監查役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役菅氏は法律の専門家である弁護士であります。社外監査役米田氏は当社のメインバンクである株式会社横浜銀行の取締役退任後、現在は浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長及び相鉄ホールディングス株式会社社外監査役であります。

社外監査役の企業統治に果たす機能、役割及び会社からの独立性の考え方につきまして、当社は社外監査役を選任するに当っての独立性の基準は有りませんが、社外監査役は当社の経営に対し、幅広い視野から専門的かつ客観的な提言の出来る方を選任したいと考えております。

当社の社外監査役は、其々専門知識を持ちかつ当社から独立した立場から経営の意思決定等の場において提言をされており、経営の監視監督機能を充分果たされていると考えております。

また、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席され、取締役及び常勤監査役から内部監査、監査役監査、会計監査及び内部監査担当部門の活動状況に関し報告を受け、質問・助言等を行い社内監査との相互連携をはかっております。

当社は経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名(1名は東京証券取引所の定める独立役員)による経営監視が実施されることにより、経営に対する監視機能が充分に発揮される体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、現時点において社外取締役として適任の方を選定できておりませんが、無理に社外取締役を選任すれば、企業の存続発展に重大な影響を及ぼすおそれがあると考えており、社外取締役を置くことが相当でないと判断しております。

当社は引き続き、社外取締役として適任な方の確保に努めて参りたいと存じます。

## 役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	幹	対象となる				
役員区分	(千円)   其未起酬		ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,586	33,786	-	2,800	-	9	
監査役 (社外監査役を除く。)	7,656	7,356	-	300	1	2	
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2	

#### 口.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
34,500	5	部長職としての給与であります。

#### 八.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもって定めており、各取締役の報酬額は、各取締役の役位、職責、会社の業績、当該業績への貢献度などを総合的に勘案して決定しております。

## 株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 17銘柄 410,435千円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

#### 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,936	227,061	取引先との関係保持
一正蒲鉾㈱	33,000	40,920	取引先との関係保持
中央魚類㈱	128,000	35,584	取引先との関係保持
(株)横浜銀行	40,000	28,160	取引先との関係保持
東京急行電鉄㈱	36,162	26,904	取引先との関係保持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,000	17,342	取引先との関係保持
マルハニチロ(株)	2,715	4,599	取引先との関係保持
石井食品㈱	20,000	4,100	取引先との関係保持
日本水産(株)	10,000	3,650	取引先との関係保持

#### 当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,936	215,333	取引先との関係保持
東京急行電鉄㈱	36,162	34,100	取引先との関係保持
中央魚類㈱	128,000	33,920	取引先との関係保持
一正蒲鉾㈱	33,000	32,901	取引先との関係保持
(株)横浜銀行	40,000	20,800	取引先との関係保持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,000	11,536	取引先との関係保持
マルハニチロ(株)	2,715	5,698	取引先との関係保持
日本水産(株)	10,000	5,470	取引先との関係保持
石井食品(株)	20,000	4,000	取引先との関係保持

## 会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任し、法定監査の他、会計上の問題について、取締役及び監査 役との意見交換を行い、助言を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士(業務執行社員)は堀越喜臣、滑川雅臣であり、監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他5名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数により選任する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

## (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度		
(自 平成26年4月1日		(自 平成27年 4 月 1 日		
至 平成27年3月31日)		至 平成28年 3 月31日)		
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
21,000	-	21,000	-	

## 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務内容及び監査業務量等を勘案して決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

## 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

#### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度においては、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.92% 売上高基準 1.25% 利益基準 0.99% 利益剰余金基準 0.09%

#### 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査人との緊密な情報交換を行い、会計基準及び会計基準等の変更に関する各種講習会へ積極的に参加するだけでなく、社内においても勉強会を開催し、会計に関する専門性の向上に努めております。

# 1【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	455,900	132,504
受取手形	20,131	33,765
売掛金	2 2,061,690	2 2,186,325
商品	802,181	839,995
前払費用	4,488	4,366
短期貸付金	3,228	2,978
その他	11,486	9,050
貸倒引当金	92,802	121,653
流動資産合計	3,266,305	3,087,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,120,801	1 1,114,238
減価償却累計額	879,712	878,883
建物(純額)	241,089	235,355
構築物	52,041	52,041
減価償却累計額	27,394	28,984
構築物(純額)	24,647	23,057
機械及び装置	131,303	119,957
減価償却累計額	126,883	111,655
機械及び装置(純額)	4,420	8,301
車両運搬具	6,358	9,023
減価償却累計額	4,750	6,157
車両運搬具(純額)	1,608	2,865
工具、器具及び備品	250,038	250,925
減価償却累計額	229,011	233,800
工具、器具及び備品(純額)	21,026	17,125
土共、韶兵及び帰加(武領)	1 208,554	1 207,070
	1 206,554	
建設仮勘定	-	451,560
有形固定資産合計	501,346	945,335
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	434,997	1 430,481
関係会社株式	20,325	20,325
出資金	400	400
長期貸付金	5,000	3,800
従業員に対する長期貸付金	2,587	1,028
破産更生債権等	766,656	731,274
会員権	52,600	52,600
その他	25,420	34,515
貸倒引当金	613,846	587,969
投資その他の資産合計	694,140	686,456
固定資産合計	1,195,487	1,631,792
資産合計	4,461,792	4,719,124

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	222,398	184,939
買掛金	2 1,012,255	2 991,046
短期借入金	200,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,790	1 1,785
未払金	126,282	137,442
未払費用	30,683	33,621
未払法人税等	7,027	10,116
未払消費税等	54,990	34,620
預り金	30,236	20,826
賞与引当金	12,674	13,128
その他	119	1,413
流動負債合計	1,698,457	2,028,940
固定負債		
長期借入金	1 1,785	-
退職給付引当金	490,048	434,806
役員退職慰労引当金	8,250	8,250
長期預り保証金	169,029	155,628
繰延税金負債	47,293	37,307
固定負債合計	716,405	635,992
負債合計	2,414,863	2,664,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金		
資本準備金	648,925	648,925
資本剰余金合計	648,925	648,925
利益剰余金		
利益準備金	94,000	94,000
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	270,000
繰越利益剰余金	16,395	68,187
利益剰余金合計	410,395	432,187
自己株式	12,417	12,417
株主資本合計	1,876,002	1,897,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170,927	156,396
評価・換算差額等合計	170,927	156,396
純資産合計	2,046,929	2,054,191
負債純資産合計	4,461,792	4,719,124

		(単位:十円)
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
受託品売上高	10,637,934	9,677,214
買付品売上高	24,575,675	25,254,105
売上高合計	35,213,610	34,931,320
売上原価		
受託品売上原価	1 10,052,826	1 9,144,945
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	807,339	802,181
当期商品仕入高	23,278,128	24,033,218
合計	24,085,467	24,835,400
商品期末たな卸高	802,181	839,995
買付品売上原価	2 23,283,285	2 23,995,405
売上原価合計	33,336,112	33,140,350
売上総利益	1,877,498	1,790,969
販売費及び一般管理費	04.000	00.750
売上高割市場使用料	84,693	83,750
出荷奨励金	4 24,911	4 17,098
完納奨励金	5 76,257	5 61,535
運賃及び荷造費	391,257	393,191
保管費	135,992	138,910
役員報酬	48,705	46,642
従業員給料及び手当	639,480	626,122
賞与引当金繰入額	12,674	13,128
退職給付費用	38,095	37,849
福利厚生費	164,608	164,825
賃借料	80,943	79,560
租税公課	10,745	12,932
減価償却費	13,750	18,456
貸倒引当金繰入額	47,377	12,789
その他の経費	102,352	75,813
販売費及び一般管理費合計	1,871,846	1,782,606
営業利益	5,651	8,363
営業外収益		
受取利息	1,411	1,399
受取配当金	з 8,651	6,899
受取賃貸料	3 44,005	з 61,286
損害賠償金	17,781	31,964
雑収入	4,031	1,775
営業外収益合計	75,880	103,324
営業外費用		,
支払利息	3,106	4,103
賃貸費用	30,037	54,309
維損失	602	0
営業外費用合計	33,745	58,413
経常利益	47,786	53,274
WT 113 J.J.HII		55,274

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	6 15
保険差益	-	726
特別利益合計	-	741
特別損失		
固定資産除却損	7 0	7 4,548
固定資産圧縮損	-	726
減損損失	-	8 1,484
関係会社株式評価損	66,054	-
特別損失合計	66,054	6,758
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	18,267	47,257
法人税、住民税及び事業税	4,775	6,691
法人税等合計	4,775	6,691
当期純利益又は当期純損失()	23,043	40,565

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	株主資本						(十四・113)
		資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
	   資本金				その他利益剰余金		
		資本準備金	金  利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金	自己株式	
当期首残高	829,100	648,925	94,000	220,000	138,212	12,417	1,917,819
当期変動額							
別途積立金の積立				80,000	80,000		-
剰余金の配当					18,773		18,773
当期純損失( )					23,043		23,043
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	80,000	121,817	-	41,817
当期末残高	829,100	648,925	94,000	300,000	16,395	12,417	1,876,002

	評価・換算差 額等	· 純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	親貝庄口前
当期首残高	104,341	2,022,161
当期変動額		
別途積立金の積立		,
剰余金の配当		18,773
当期純損失( )		23,043
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	66,585	66,585
当期変動額合計	66,585	24,767
当期末残高	170,927	2,046,929

# 当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
	資本金				その他利益剰余金		
		資本準備金		別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	829,100	648,925	94,000	300,000	16,395	12,417	1,876,002
当期変動額							
別途積立金の取崩				30,000	30,000		-
剰余金の配当					18,773		18,773
当期純利益					40,565		40,565
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	30,000	51,792	-	21,792
当期末残高	829,100	648,925	94,000	270,000	68,187	12,417	1,897,794

	評価・換算差 額等	体次立合社	
	その他有価証 券評価差額金	純資産合計   	
当期首残高	170,927	2,046,929	
当期变動額			
別途積立金の取崩		-	
剰余金の配当		18,773	
当期純利益		40,565	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	14,530	14,530	
当期変動額合計	14,530	7,261	
当期末残高	156,396	2,054,191	

		(自 至	前事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成27年4月1日 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(	)		18,267		47,257
減価償却費			31,173		34,520
減損損失			-		1,484
退職給付引当金の増減額( は減少)			49,217		55,242
賞与引当金の増減額( は減少)			971		453
貸倒引当金の増減額( は減少)			17,750		2,973
受取利息及び受取配当金			10,063		8,298
支払利息			3,106		4,103
有形固定資産売却損益( は益)			-		15
有形固定資産除却損			0		4,548
関係会社株式評価損			66,054		-
売上債権の増減額( は増加)			196,598		138,267
たな卸資産の増減額(は増加)			5,157		37,813
破産更生債権等の増減額(は増加)			137,577		35,381
仕入債務の増減額( は減少)			42,316		58,667
未払金の増減額( は減少)			7,623		1,772
未払消費税等の増減額( は減少)			38,400		20,369
その他の流動資産の増減額( は増加)			2,259		2,605
その他の流動負債の増減額(は減少)			1,582		4,313
その他	_		8,568		22,357
小計			101,447		210,243
利息及び配当金の受取額	_		10,060		8,296
利息の支払額			3,106		4,152
法人税等の支払額			3,030		4,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	_		105,371		210,563
投資活動によるキャッシュ・フロー					
投資有価証券の取得による支出			-		20,000
ゴルフ会員権の売却による収入			94		-
有形固定資産の取得による支出			18,913		475,894
有形固定資産の売却による収入			-		15
短期貸付金の純増減額( は増加)			2,020		175
長期貸付けによる支出			2,300		-
長期貸付金の回収による収入			7,324		2,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	_		11,775		492,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	_				
短期借入金の純増減額( は減少)			-		400,000
長期借入金の返済による支出			1,790		1,790
配当金の支払額			18,824		18,172
財務活動によるキャッシュ・フロー			20,614		380,037
現金及び現金同等物の増減額(は減少)			72,981		323,396
現金及び現金同等物の期首残高	_		382,919		455,900
現金及び現金同等物の期末残高	_		455,900		132,504
ショカン 〇 ショガーコンコンマンカンハングロコ	_		.55,500		.52,501

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

#### 2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、工具、器具及び備品については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物2 ~ 38年構築物7 ~ 45年機械及び装置2 ~ 12年車両運搬具4 ~ 5年工具、器具及び備品2 ~ 15年

(2)無形固定資産

ソフトウエア

自社利用ソフトウエアについては社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法

## 4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基準として算出した繰入額を基礎に将来の支給見込を加味して 計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を 用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

#### (1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱 い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

#### (2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

1.担保に供している資産並びに対応する債務は、次のとおりであります。

## . (1) 担保に供している資産(簿価)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
建物	204,598千円	190,550千円
土地	76,748	76,748
計	281,347	267,299

## (2)対応する債務

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	1,790千円	1,785千円	
長期借入金	1,785	-	
計	3,575	1,785	

## .一般社団法人横浜南部市場管理協会に対する賃貸借契約の保証金として公共債を差入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
投資有価証券	- 千円	20,046千円

## 2.関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
流動資産		
売掛金	88,585千円	68,367千円
流動負債		
買掛金	43,713	28,621

# 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)	
当座貸越限度額	3,300,000千円	3,700,000千円	
借入実行残高	200,000	600,000	
	3.100.000	3.100.000	

(損益計算書関係)

1.受託品売上原価は、受託品売上高より横浜市中央卸売市場業務条例及び川崎市中央卸売市場業務条例による、委託手数料を控除したものであります。

2. 買付品売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下による評価減が含まれております。

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1,271千円

405千円

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

受取配当金

1,852千円

- 千円

受取賃貸料

40,800

43,221

- 4. 出荷奨励金は、委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。
- 5. 完納奨励金は、仲卸業者及び売買参加業者への販売代金のうち、契約期日完納額に対する交付金等であります。
- 6.固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
車輌運搬具	- 千円	15千円
計	-	15

7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	- 千円	1,434千円
工具、器具及び備品	0	113
撤去費用	-	3,000
計	0	4,548

## 8.減損損失

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)			
遊休資産	土地	横浜市戸塚区	1,484			
計			1,484			

当社は、事業用資産については事業の種類ごと、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしておりま す。

今後の利用計画も無く、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	6,290,000	-	-	6,290,000
合計	6,290,000	-	-	6,290,000
自己株式				
普通株式	32,163	-	-	32,163
合計	32,163	-	-	32,163

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

## 3.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,773	3.0	平成26年3月31日	平成26年 6 月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	) 普通株式	18,773	利益剰余金	3.0	平成27年3月31日	平成27年 6 月29日

## 当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	6,290,000	-	-	6,290,000
合計	6,290,000	-	-	6,290,000
自己株式				
普通株式	32,163	-	-	32,163
合計	32,163	-	-	32,163

# 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

## 3.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	18,773	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,773	利益剰余金	3.0	平成28年 3 月31日	平成28年6月30日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	455,900千円	132,504千円
 現金及び現金同等物	455,900	132,504

## (リース取引関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

### (金融商品関係)

### 1.金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は銀行借入金の返済に充当し、資金運用及びデリバティブ取引は行わないこととしております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である受託販売未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主として運転資金のためのものであり、一部は金利の変動リスクに晒されております。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

### 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程により、営業債権について各営業部門と管理部門とが主要取引先の状況を定期的に モニタリングし、取引先ごとに期日、残高管理をすると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把 握や軽減を図っております。

### 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し、保有状況を見直しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告を基に管理部が資金繰計画を作成する等して管理しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2.参照)

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	455,900	455,900	-
(2)売掛金及び受取手形	2,081,822		
貸倒引当金 1	91,559		
	1,990,262	1,990,262	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	388,321	388,321	-
(4)破産更生債権等	766,656		
貸倒引当金 2	608,838		
	157,818	157,818	-
資産計	2,992,303	2,992,303	-
(1)受託販売未払金	222,398	222,398	-
(2)買掛金	1,012,255	1,012,255	-
(3)短期借入金	200,000	200,000	-
(4)長期借入金 3	3,575	3,632	57
負債計	1,438,228	1,438,285	57

<sup>1</sup> 売掛金及び受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。

<sup>2</sup> 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

<sup>3</sup>長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

# 当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	132,504	132,504	-
(2)売掛金及び受取手形	2,220,090		
貸倒引当金 1	120,421		
	2,099,669	2,099,669	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	383,805	383,805	-
(4)破産更生債権等	731,274		
貸倒引当金 2	584,166		
	147,108	147,108	-
資産計	2,763,087	2,763,087	-
(1)受託販売未払金	184,939	184,939	-
(2)買掛金	991,046	991,046	-
(3)短期借入金	600,000	600,000	-
(4)長期借入金 3	1,785	1,804	19
負債計	1,777,770	1,777,790	19

- 1売掛金及び受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 3長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

## (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

### (1)現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 売掛金及び受取手形

売掛金及び受取手形は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを 時価と算定しております。

#### (3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### (4)破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

#### (1)受託販売未払金、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
その他有価証券		
非上場株式	46,675	46,675
関係会社株式	20,325	20,325

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

また関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

# (注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 前事業年度(平成27年3月31日)

	1 年以内 ( 千円 )	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	453,102	-	-	-
売掛金及び受取手形	2,081,822	-	-	-
合計	2,534,925	-	-	-

(注)破産更生債権等は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

# 当事業年度(平成28年3月31日)

	1 年以内 ( 千円 )	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	127,998	-	-	-
売掛金及び受取手形	2,220,090	-	-	-
国債・地方債等	-	20,046	-	-
合計	2,348,088	20,046	-	-

(注)破産更生債権等は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

# (注)4.借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,790	1,785	-	-	-	-
合計	201,790	1,785	-	-	-	-

# 当事業年度(平成28年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,785	-	-	-	-	-
合計	601,785	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

## 1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式7,000千円、関連会社株式13,325千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式7,000千円、関連会社株式13,325千円)は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取	(1) 株式	388,321	170,101	218,220
得原価を超えるもの	小計	388,321	170,101	218,220
合計	<del>-</del>	388,321	170,101	218,220

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 46,675千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

### 当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	359,759	166,061	193,698
     貸借対照表計上額が取	(2)債券			
得原価を超えるもの	国債・地方債 等	20,046	20,000	46
	小計	379,805	186,061	193,744
貸借対照表計上額が取	(1) 株式	4,000	4,040	40
得原価を超えないもの	小計	4,000	4,040	40
合計	t	383,805	190,101	193,704

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 46,675千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3.売却したその他有価証券

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 該当事項はありません。

## 4.減損処理を行った関係会社株式

前事業年度において、関係会社株式66,054千円減損処理をおこなっております。 なお、減損処理にあたっては、実質価額が著しく減少したと認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(退職給付関係)

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2.確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

· <u> </u>				
	前事業年度			当事業年度
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高		539,266千円		490,048千円
退職給付費用		38,095		37,849
退職給付の支払額		87,312		93,091
退職給付引当金の期末残高		490,048		434,806

# (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	490,048千円	434,806千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	490,048	434,806
退職給付引当金	490,048	434,806
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	490,048	434,806

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度38,095千円 当事業年度37,849千円

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

### (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 <u>(平成27年3月31日)</u>	当事業年度 <u>(平成28年3月31日)</u>
深远忧 <b>立</b> 員连 貸倒引当金	223,372千円	215,299千円
<b>見倒ります</b> 有価証券等評価損	77,489	73,539
有侧弧分子时间换	•	,
22 331	4,758	4,749
退職給付引当金	156,668	131,920
役員退職慰労引当金	2,637	2,503
未払事業税	1,292	1,551
商品評価損	229	293
繰越欠損金	76,239	18,076
固定資産評価損	4,436	4,622
その他	1,156	658
繰延税金資産小計	548,281	453,213
評価性引当額	548,281	453,213
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,293	37,307
繰延税金負債合計	47,293	37,307
繰延税金資産(負債)の純額	47,293	37,307

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 平成27年 3 月31日 )	当事業年度 ( 平成28年 3 月31日 )
法定実効税率		32.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上し	18.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	ているため記載を省略して	1.2
評価性引当額の増減額	おります。	43.4
法人住民税均等割		7.0
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.2

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」 (平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人 税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する 法定実効税率は従来の31.97%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年 度に解消が見込まれる一時差異等については、30.57%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込 まれる一時差異については、30.34%となります。この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

## (持分法損益等)

	(自 至	前事業年度 平成26年4月1日 平成27年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成27年 4 月 1 日 平成28年 3 月31日)
関連会社に対する投資の金額		13,325千円		13,325千円
持分法を適用した場合の投資の金額		14,000		47,129
持分法を適用した場合の投資利益の金額		347,228		33,161

### (企業結合等関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

前事業年度末(平成27年3月31日)及び当事業年度末(平成28年3月31日) 該当事項はありません。

### (賃貸等不動産関係)

当社では、横浜市において、賃貸用の工場(土地を含む。)等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,968千円(受取賃貸料は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,977千円(受取賃貸料は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

			(+12:113)
		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸借対	照表計上額		
	期首残高	453,738	436,315
	期中増減額	17,422	440,001
	期末残高	436,315	876,317
期末時何	西	562,930	1,004,997

- (注)1.貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 期中増減額のうち、当事業年度の増減額は建設中の低温加工・物流設備(名称 南部ペスカメルカード 451,224千円)による増加、減価償却費(16,064千円)による減少であります。前事業年度増減額は、減価償却費(17,422千円)による減少であります。
  - 3.期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

# 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える主要な得意先がないため、記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

## 【関連当事者情報】

### 1.関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)		議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	1日本水産株)	東京都港区	23,729,563	食品製造販売	(被所有) 直接 19.8	水産物の 仕入・販売	買付仕入 受託仕入 販売	970,669 21,788 47,075	受託販売未払金	54,696 111 5,203

## 当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

		会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	l	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
	⊢ <b></b>		東京都	22 720 502	食品製造	(被所有)	水産物の	買付仕入	972,746		47,418
-	E要株主 	日本水産㈱	港区	23,729,563	販売	直接 19.8	仕入・販売	受託仕入 販売	13,783 48,251		8,891

## (イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社		横浜市 金沢区	60,000	水産物 卸売業 水産物 加工業	l	水産物の 仕入・販売 不動産賃貸 役員の兼務	買付仕入 受託仕入 販売 不動産賃貸収入	593,456 2,546 338,309 40,800	受託販売未払金 売掛金	26,176 118 63,765

# 当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社		横浜市 金沢区	60,000	水産物 卸売業 水産物 加工業	(所有) 直接 49.0	水産物の 仕入・販売 不動産賃貸 役員の兼務	買付仕入 受託仕入 販売 不動産賃貸収入	419,410 3,161 292,459 43,221	受託販売未払金	10,661 144 42,447

- (注) 1.上記(ア)~(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

水産物の仕入・販売については、一般的取引条件と同様に決定しております。

不動産賃貸については、近隣の地代・取引実勢を参考にして両社協議により決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は㈱横浜食品サービスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	3,885,110	3,159,681
固定資産合計	1,428,814	1,162,942
流動負債合計	3,979,266	3,440,225
固定負債合計	1,306,086	786,216
純資産合計	28,572	96,182
売上高	25,028,968	24,251,859
税引前当期純利益金額又 は税引前当期純損失金額 ( )	844,838	133,590
当期純利益金額又は当期   純損失金額( )	708,628	67,675

## (1株当たり情報)

「「小コル」間報り	
前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額327円 10銭1株当たり当期純損失金額( )3円 68銭	1株当たり純資産額328 円26銭1株当たり当期利益金額6 円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	23,043	40,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	23,043	40,565
期中平均株式数(株)	6,257,837	6,257,837

# (重要な後発事象)

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,120,801	17,044	23,608	1,114,238	878,883	21,343	235,355
構築物	52,041	-	-	52,041	28,984	1,590	23,057
機械及び装置	131,303	6,676	18,022	119,957	111,655	2,794	8,301
車両運搬具	6,358	4,711	2,047	9,023	6,157	2,487	2,865
工具、器具及び備品	250,038	2,516	1,630	250,925	233,800	6,305	17,125
土地	208,554	-	1,484 (1,484)	207,070	-	-	207,070
建設仮勘定	-	451,560	-	451,560	-	-	451,560
有形固定資産計	1,769,099	482,509	46,792 (1,484)	2,204,817	1,259,481	34,520	945,335
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	-	0	-	-	0

### (注) 当期増減の主なものは、次のとおりであります。

- 1.建物の増加は、本場の事務所内空調設備購入による12,871千円であります。
- 2.機械及び装置の増加は、本場の活魚用水槽設備購入による6,370千円であります。
- 3.車両運搬具の増加は、本場のフォークリフト購入による3,310千円であります。
- 4.建設仮勘定の増加は、横浜南部市場において建設中の低温加工・物流設備(名称 南部ペスカメルカード)取得による451,224千円であります。
- 5.建物の減少は、本場の事務所内空調設備、南部支社のプレハブ冷蔵庫除却による21,488千円であります。
- 6.機械及び装置の減少は、本場の活魚用水槽設備除却による17,716千円であります。
- 7.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

#### 【社債明細表】

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	600,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,790	1,785	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,785	-	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金	139,456	129,456	0.9	-
合計	343,031	731,241	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. その他有利子負債の長期預り保証金のうち、無利息分は含めておりません。

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	706,649	44,616	9,816	31,827	709,622
賞与引当金	12,674	13,128	12,674	-	13,128
役員退職慰労引当金	8,250	-	-	-	8,250

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗い替えによる減少であります。

# 【資産除去債務明細表】

# (2)【主な資産及び負債の内容】

# (現金及び預金)

内訳	金額(千円)	
現金	4,506	
預金		
当座預金	4,578	
普通預金	112,921	
別段預金	497	
定期預金	10,000	
小計	127,998	
合計	132,504	

# (受取手形)

# (イ)(相手先別内訳)

相手先	金額 (千円)	
<b>(有)柳藤商店</b>	18,967	
<b>旬魚森商店</b>	14,797	
合計	33,765	

# (口)(期日別内訳)

期日別	金額 (千円)	
平成28年 4 月	33,765	
合計	33,765	

# (売掛金)

# (イ)(相手先別内訳)

相手先	金額 (千円)	
㈱山本水産	116,043	
<b>衛八丁兼商店</b>	106,981	
(株)三 <b>左</b> 隹	82,104	
(有)丸八水産	80,103	
<b>衛八虎商店</b>	69,609	
その他	1,731,482	
合計	2,186,325	

# (ロ) (売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
2,061,690	37,725,825	37,601,191	2,186,325	94.5	20.6

<sup>(</sup>注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高・当期回収高には消費税等が含まれて おります。

# (商品)

品名	金額(千円)	
生鮮・冷凍水産物	471,550	
塩干・加工水産物	368,444	
合計	839,995	

# (投資有価証券)

銘柄	金額(千円)	
(株)セブン&アイ・ホールディングス	215,333	
東京急行電鉄㈱	34,100	
中央魚類㈱	33,920	
一正蒲鉾㈱	32,901	
(株)横浜銀行	20,800	
その他	93,426	
合計	430,481	

# (破産更生債権等)

区分	金額 (千円)	
貸倒懸念債権	448,335	
破産更生債権	282,939	
合計	731,274	

# (受託販売未払金)

相手先	金額(千円)	
㈱雄北水産	11,809	
東洋冷蔵(株)	5,425	
㈱則種海産	3,273	
昌和水産㈱	3,270	
関水産(有)	2,826	
その他	158,333	
合計	184,939	

(注) 受託品売上高より、委託手数料及び出荷者負担の諸掛を控除した残額で、出荷者の純手取額であります。

# (童掛置)

相手先	金額(千円)	
(株)ベニレイ	57,853	
日本水産(株)	47,418	
㈱協栄商会	44,343	
千代田水産(株)	25,410	
㈱マルイリフードサプライ	23,232	
その他	792,788	
合計	991,046	

(注) 買付商品に対する未払代金であります。

# (短期借入金)

借入先	金額 (千円)	使途	返済期限
(株)横浜銀行	300,000	運転資金	平成28年4月28日
農林中央金庫	150,000	"	平成28年4月28日
三井住友信託銀行(株)	150,000	"	平成28年4月28日
合計	600,000	-	-

# (退職給付引当金)

区分	金額(千円)
退職給付引当金	438,806
合計	438,806

# (3)【その他】

# 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 ( 千円 )	8,378,917	16,686,609	26,902,881	34,931,320
税引前四半期純利益金額又は 税引前当期純利益金額 (千円)	24,056	27,362	94,816	47,257
四半期純利益金額又は当期純 利益金額 (千円)	23,230	25,710	86,097	40,565
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純利益金 額(円)	3.71	4.11	13.76	6.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額				
又は1株当たり四半期純損失	3.71	0.40	9.65	7.28
金額( )(円)				

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合 は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	当分の間、毎決算日(3月31日)現在、1,000株以上所有の株主全員に対して、 当社グループ企業で生産する水産加工品又は当社取扱水産物を進呈いたします。

公告掲載URL(http://www.yokohamagyorui.co.jp/kessan/index.html)

<sup>(</sup>注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第81期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第82期第1四半期) (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月12日関東財務局長に提出。 (第82期第2四半期) (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月12日関東財務局長に提出。 (第82期第3四半期) (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出。

### (4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 横浜魚類株式会社(E02806) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

### 横浜魚類株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣 印

### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜魚類株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横浜魚類株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、横浜魚類株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。